

プラチナナースたより

第2の人生を楽しむためにキャリアを活かして働き続けよう 第4号

プラチナナースからのメッセージ

後輩たちを支えるプラチナナース

愛知県看護協会 専務理事 幾田純代

愛知県の保健師として38年間、保健所や県庁などで仕事をしてきました。 平成6年に保健所法が地域保健法に代わり、地方分権が進む中、県保健師は 平成8年度を最後に9年間採用のない期間がありました。平成18年度から 採用は復活しましたが、平成の最後には、40歳前後の中堅がほとんどおら ず、年齢層は50歳以上と20歳代に大きく2極化し、新任期保健師の現任教 育の充実が課題となっていました。そこで導入したのが、県を退職した保健



師による支援のしくみです。退職保健師を支援員として保健所に派遣し、新任期保健師の家庭訪問への同道や事業企画の支援、災害時の受援体制整備の支援等をお願いしました。同じ場を共有するからこそできる助言や指導があり、新任期保健師たちには大きな刺激と学びがあり、成長を促すことができました。そして、十分な現任教育ができずにジレンマを感じていた課長等管理者も支援員に支えられました。今思えば、まさに、プラチナナースの活用でした。

今、縁あって看護協会で仕事をさせていただき、プラチナナースの仕事に関わっています。経験豊富なプラチナナースを中小規模病院等の支援ニーズのある施設につなぐしくみをつくりたいと考えています。プラチナナースの皆さま、少し違う分野・働き方であなたのキャリアを活かしませんか。ご協力をお願いいたします。

プラチナナースの登録制度について

登録状況

令和3年6月から開始している「プラチナナースの登録制度」がたくさんの方に賛同をいただき、<u>令和5年8月末で登録者が893名になりま</u>した。

今年度新規登録も開始しました。

プラチナナース・サポートセンターの創設

これまで、登録者の方には、セカンドキャリア に役立つ研修を中心に情報提供を実施してきま した。

今年度はプラチナナースサポートセンター(仮称)を立ち上げる予定です。これは、経験豊富なプラチナナースの皆様を、ニーズのある中小規模病院(200床以下)に派遣を行う取り組みです。

すべての看護職が生涯を通じて キャリアが継続できるために

プラチナナースの育 成(生涯教育の体制 作り) 制度の確立

行政との連携 (処遇・予算等)

主なサポート内容 は、

- **4**看護管理、
- ❷新人教育、
- ❸医療安全、
- ●訪問看護等です。 今年度の登録から、 サポートに関する質問も追加させていた だきます。ご協力を お願いします。

*既登録者の方も登録内容に変更がある場合はお知らせください。

お知らせ

1. 研修会の開催について

◆「老後年金について」

講師:社労士 11月13(日程調整中)

(オンライン講義)<mark>募集中</mark> ■: ◆ナースのお仕事 第4木曜日

ナースの多様な働き方を紹介します。 10月26日 訪問診療・透析

◆復職支援講座「履歴書・職務経歴書の 書き方」(オンライン)毎月第2木曜日

2. 「スキルアップ研修」を開催中

再就業支援研修を行っています。就業中 の方も参加可能です。

月:採血、ガウンテクニック、経管栄養

水:採血(豊橋支所でも開催) 金:採血、ガウンテクニック、吸引

*それぞれナースセンターの ホームページでお申し込みください。

お問い合わせ先

公益社団法人 愛知県看護協会 愛知県ナースセンター

愛知県ナー人センター 電話:052-871-0600

メール: aichi@nurse-center.net

